

平成27年9月16日(水)

午後2時30分

本庁2階 第一会議室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
関 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

- 報告第41号 平成27年度寝屋川市教育委員会事務局人事について
- 報告第42号 職員の分限処分について
- 報告第43号 職員の分限処分について
- 報告第44号 寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

議決事項

- 議案第32号 寝屋川市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則について
- 議案第33号 平成26年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果について
- 議案第34号 平成27年度全国学力・学習状況調査について

署名委員
村田委員長
青山委員

8月・9月教育委員会一般事務報告

(8月26日～9月16日)

期	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
8	27	木	校長役員会	8月校長会の案件について	教育研修センター
			中学校英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	28	金	大阪府都市教育長協議会 夏季研修会（2日目）、8月定例会	夏季研修会、定例会	アウィーナ大阪
	30	日	大阪府総合体育大会（第2日目）	大会	南河内地区
	31	月	社会教育委員会議（臨時）	1. 事件に係る報告について 2. 今後の取組について	議会棟第1委員会室
校長会			教育委員会各課からの連絡	教育研修センター	
9	1	火	第2回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会	会議	議会棟第1委員会室
	2	水	9月市議会定例会（1日目）	付議事件即決、委員会付託、決算審査特別委員会設置・委員の選任	市議会議場
			市学童水泳記録会	5. 6年児童による水泳記録会	市内各小学校
			中学校英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	3	木	文教常任委員会	付託事件審査	議会棟第2委員会室
	6	日	大阪府総合体育大会（第3日目）	大会	南河内地区
	7	月	教頭会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	8	火	小学校英語村	英語村事業の実施（点野小学校）	教育研修センター
	9	水	9月市議会定例会（第2日目）	一般質問	市議会議場
			中学校英語村	英語村事業の実施	東北コミュニティセンター
	10	木	9月市議会定例会（第3日目）	一般質問	市議会議場
			第2回寝屋川市立地域交流センター指定管理者選定委員会	指定管理予定者の審査	特別会議室1
	11	金	9月市議会定例会（第4日目）	一般質問	市議会議場
	15	火	小学校英語村	英語村事業の実施（石津小学校）	教育研修センター
	16	水	学校訪問		
			教育委員懇話会		教育長室
教育委員会9月定例会				本庁2階第1会議室	
中学校英語村			英語村事業の実施	南コミュニティセンター	

9月・10月教育委員会行事計画書

(9月17日～10月31日)

期	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
9	17	木	文教常任委員会協議会	所管事項質問	議会棟第2委員会室
	18	金	第1回寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会	選定基準・方法等の決定	水道局 会議室
			小学校英語村	英語村事業の実施 (三井小学校)	教育研修センター
	19	土	市民たそがれコンサート	ジャズコンサート	京阪萱島駅東駐輪センター前
	23	水	市民ウォーキング	ウォーキングイベント	寝屋川市役所～萱島駅
	24	木	小学校英語村	英語村事業の実施 (国松緑丘小学校)	教育研修センター
	25	金	9月市議会定例会(第5日目)	委員長報告、追加事件即決、継続審議	市議会議場
	26	土	第34回寝屋川市民大学開講式	開講式、講演	中央公民館 講堂
	27	日	小学校運動会(1校)	運動会	啓明小学校
	28	月	第25回全日本古希軟式野球大会 (9月29日(火)始球式)	野球大会	寝屋川公園
	29	火	小学校英語村	英語村事業の実施 (池田小学校)	教育研修センター
	30	水	中学校英語村	英語村事業の実施	西北コミュニティセンター
10	1	木	第3回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会	会議	議会棟第2委員会室
			大阪府都市教育長協議会・10月定例会	定例会	アウィーナ大阪
	2	金	校長役員会	10月校長会の案件について	教育研修センター
			第3回寝屋川市立地域交流センター指定管理者選定委員会	指定管理予定者の審査	本庁2階第1会議室
	3	土	中学校体育大会(6校)	体育大会	第五、第七、第八、第十、友呂岐、中木田各中学校
	4	日	小学校運動会(7校)	運動会	西、南、神田、堀溝、桜、和光、宇谷、各小学校
	5	月	第2回寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会	1. 第1次審査について 2. 第2次審査について 3. 第2次審査結果について 4. その他	特別会議室1
	6	火	小学校英語村	英語村事業の実施 (木田小学校)	教育研修センター
	7	水	平成27年度第2回社会教育委員会	1. 平成26年度教育に関する事務の点検・評価について 2. 社会教育委員学習会について 3. その他	エスポアール第1講義室
			中学校英語村	英語村事業の実施	教育研修センター

月	日	曜	行事名	内容	場所
10	8	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	9	金	小学校英語村	英語村事業の実施 (木屋小学校)	教育研修センター
	11	日	幼稚園運動会 (5園)	運動会	北、中央、南、 神田、啓明、 各幼稚園
	13	火	決算審査特別委員会 (～16日)		議会棟第一委員会室
			小学校英語村	英語村事業の実施 (成美小学校)	教育研修センター
	14	水	中学校英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
			大阪府総合体育大会総合閉会式	閉会式典等	ホテルアウィーナ大阪
	16	金	小学校英語村	英語村事業の実施 (堀溝小学校)	教育研修センター
	18	日	2015エンジョイフェスタ in ね やがわ	スポーツイベント	打上川治水緑地
	20	火	小学校英語村	英語村事業の実施 (神田小学校)	教育研修センター
	21	水	学校訪問		
			教育委員懇話会		教育長室
			総合教育会議		議会棟第1委員会室
			中学校英語村	英語村事業の実施	南コミュニティーセン ター
	22	木	小中一貫教育全国サミットin三 条 (～23日)		新潟県三条市
			小学校英語村	英語村事業の実施 (啓明小学校)	教育研修センター
	24	土	第3回寝屋川市アルカスピアノ コンクール予選 (ソロ)	ピアノコンクール (～25日、31日)	アルカスホール
	26	月	教頭会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	27	火	小学校英語村	英語村事業の実施 (明和小学校)	教育研修センター
	28	水	教育委員会10月定例会		本庁2階第1会議室
			中学校英語村	英語村事業の実施	東コミュニティーセン ター
	29	木	近畿都市教育長協議会研修会 (～30日)	研修会	天橋立宮津ロイヤルホ テル
			小学校英語村	英語村事業の実施 (田井小学校)	教育研修センター

報告第41号

平成27年度寝屋川市教育委員会事務局人事について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成27年9月16日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

平成27年9月1日人事発令

任期付短時間勤務職員一覧

部	所属	職務名	事業内容	任期	氏名	異動先	異動前
社会教育部	社会教育課	児童指導員	留守家庭児童会運営業務	H27. 4. 1～ H30. 3. 31	上田 佳奈子	寝屋川市立北小学校	寝屋川市立池田小学校

報告第42号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成27年9月16日提出

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により
平成27年9月29日まで休職を命ずる

平成27年8月30日

寝屋川市教育委員会

報告第 4 3 号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成 2 7 年 9 月 1 6 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により
平成27年10月4日まで休職を命ずる

平成27年9月5日

寝屋川市教育委員会

報告第 4 4 号

寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成 2 7 年 9 月 1 6 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

寝屋川市教育委員会規則第 10 号

寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（昭和 41 年寝屋川市教育委員会規則第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の 2 第 2 号中「小学校の第 1 学年から第 3 学年までの」を「小学校に就学している」に改める。

附 則

この規則は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

寝屋川市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則

改正案	現行
(育児又は介護を行う職員についての特例) 第4条の2 (略) 1 (略) 2 小学校に就学している子のある職員 当該子の放課後児童健全育成事業 (児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第3条第2項に規定する放課後児童健全育成事業をいう。) を行う施設等への送迎 3 (略)	(育児又は介護を行う職員についての特例) 第4条の2 (略) 1 (略) 2 小学校の第1学年から第3学年までの子のある職員 当該子の放課後児童健全育成事業 (児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業をいう。) を行う施設等への送迎 3 (略)

附 則

この規則は、平成27年9月1日から施行する。

議案第 3 2 号

寝屋川市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則について

寝屋川市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求める。

平成 2 7 年 9 月 1 6 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

寝屋川市審議会等の傍聴に関する要綱の一部改正に準じ、教育委員会会議においての傍聴資料の取扱いを変更するため。

寝屋川市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則

寝屋川市教育委員会会議傍聴規則（平成22年寝屋川市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第10条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（会議資料の取扱い等）

第6条 傍聴人は、会議の終了後は、閲覧用の会議資料を返却しなければならない。この場合において、その写しの交付を必要とするときは、寝屋川市行政資料等有料複写サービス取扱要綱（平成9年10月1日制定）第3条に定める費用を実費として支払うことにより、交付を受けることができる。

2 教育長は、閲覧用の会議資料を返却すべきこと及び前項後段に規定する手続によりその写しの交付を受けることができることを傍聴人に周知するものとする。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合におけるこの規則による改正後の寝屋川市教育委員会会議傍聴規則第6条第2項の規定の適用については、同項中「教育長」とあるのは、「委員長」とする。

寝屋川市教育委員会会議傍聴規則

No.1

改正案	現行
第5条 (略) (会議資料の取扱い等) 第6条 傍聴人は、会議の終了後は、閲覧用の会議資料を返却しなければならぬ。この場合において、その写しの交付を必要とするときは、寝屋川市行政資料等有料複写サービス取扱要綱（平成9年10月1日制定）第3条に定める費用を実費として支払うことにより、交付を受けることができる。 2 教育長は、閲覧用の会議資料を返却すべきこと及び前項後段に規定する手続によりその写しの交付を受けることができることを傍聴人に周知するものとする。 第7条～第11条 (略) 附 則 (施行期日) 1 この規則は、公布の日から施行する。 (経過措置) 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合におけるこの規則による改正後の寝屋川市教育委員会会議傍聴規則第6条第2項の規定の適用については、同項中「教育長」とあるのは、「委員長」とする。	第5条 (略) 第6条～第10条 (略)

議案第 33 号

平成 26 年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検
及び評価の結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、結果に関する報告書の作成について、教育委員会の議決を求める。

平成 27 年 9 月 16 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、市議会に報告書を提出するとともに、市民に公表するため。

議案第 34 号

平成 27 年度全国学力・学習状況調査について

平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果公表の方法について
決定するため、教育委員会の議決を求める。

平成 27 年 9 月 16 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るという調査目的を達成するとともに、市教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため。

[議案第 33 号 平成 26 年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果について]

平成 26 年度教育に関する事務の点検・評価報告書 参考資料

— 8 月 18 日・8 月 26 日の会議以降の主な変更点—

主な変更点は次のとおりです。

評価シート	ページ	主な変更内容
1 幼稚園教育の充実	P 4 ～ 5	(1)特色ある幼稚園づくり事業の⑤取組実績の表のタイトル及び⑥評価内容を見直しました。 (3)地域人材活用事業の⑤取組実績の参加人数を変更しました。
2 特色ある学園づくり	P 8 ～19	(1)ドリームプラン事業の⑤取組実績に新たに各校区の配分額を記載し⑥評価内容を見直しました。
3 確かな学力の育成	P26	(1)小中一貫教育推進事業の⑥評価内容＜体力＞を一部見直しました。
4 英語教育の充実	P31	(1)英検受検料補助事業の⑥評価内容を一部見直しました。
7 教職員研修の充実	P43 P46～48	(1)教職員研修の⑥評価内容を一部見直しました。 また、(2)教育研究員活動の④取組計画及び⑤取組実績内容を一部見直しました。 また、(3)学習到達度調査の⑥評価内容を見直しました。 また、(5)英語村事業の⑥評価内容を充実させました。
11 学校保健安全の推進	P60	(3)日本スポーツ振興センター関連事務(4)市立校園 PTA 協議会安全共済会関連事務の⑤取組実績内容を充実させました。
14 青少年リーダーの組織化	P70	(3)放課後校庭開放事業の⑥評価内容を充実させました。

平成 26 年度教育に関する事務の点検・評価報告書 参考資料

— 8 月 18 日・8 月 26 日の会議以降の主な変更点—

主な変更点は次のとおりです。

評価シート	ページ	主な変更内容
1 幼稚園教育の充実	P4～5	(1)特色ある幼稚園づくり事業の⑤取組実績の表のタイトル及び⑥評価内容を見直しました。 (3)地域人材活用事業の⑤取組実績の参加人数を変更しました。
2 特色ある学園づくり	P8～19	(1)ドリームプラン事業の⑤取組実績に新たに各校区の配分額を記載し⑥評価内容を見直しました。
3 確かな学力の育成	P26	(1)小中一貫教育推進事業の⑥評価内容＜体力＞を一部見直しました。
4 英語教育の充実	P31	(1)英検受検料補助事業の⑥評価内容を一部見直しました。
7 教職員研修の充実	P43 P46～48	(1)教職員研修の⑥評価内容を一部見直しました。 また、(2)教育研究員活動の④取組計画及び⑤取組実績内容を一部見直しました。 また、(3)学習到達度調査の⑥評価内容を見直しました。 また、(5)英語村事業の⑥評価内容を充実させました。
11 学校保健安全の推進	P60	(3)日本スポーツ振興センター関連事務(4)市立校園 PTA 協議会安全共済会関連事務の⑤取組実績内容を充実させました。
14 青少年リーダーの組織化	P70	(3)放課後校庭開放事業の⑥評価内容を充実させました。

16 図書館の充実	P81、82	(5)図書館施設管理事業の⑤取組実績及び⑥評価内容を一部見直しました。
17 家庭の教育力の向上	P85	(2)家庭教育サポートチーム派遣事業の⑥評価内容を一部見直しました。
18 文化活動の促進	P88	(1)文化施策振興事業の⑤取組実績の表について表現を見直しました。
20 スポーツ活動の機会の充実	P95	(1)スポーツ指導者養成・活用事業の⑤取組実績内容を一部見直しました。
21 スポーツ施設の整備・充実	P100、101	(3)野外活動センター管理運営事業の⑤取組実績の表について表現を見直しました。 また、(5)学校夜間照明設備管理運営事業の⑥評価内容を見直しました。